

特集

議会を見る・聞く・知る

市議会では、市をよくするためにさまざまな政策について話し合っています。話し合いの様子や内容をいろいろな方法で知ることができます。議会について感じたことや、ご意見をお寄せください。

STEP1 話し合いの内容を知りたい

インターネットでの議会中継

インターネットで、本会議の生中継と録画配信を行っています。

宇都宮市議会ホームページアドレス
<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/gikai/>

本会議を傍聴したいけど、市役所には行けない…

宇都宮ケーブルテレビでの放映

宇都宮ケーブルテレビでは本会議を生中継しています。

また、再放送も生中継の当日午後8時から行っています。

本会議当日は、市役所本庁舎1階のテレビでもご覧になれます。

直接聴きたい

市議会で傍聴

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等の傍聴ができます。本会議の傍聴で、手話通訳者を希望する方は、7日前(土日祝日・年末年始は除く)までに議会事務局までお申し込みください。



市議会議場の見学

本会議が開催される議場を見学できます。議会の仕組みについても説明します。

夏休み中も見学できますので、希望される方は事前に議会事務局までお問合せください。

会議録

本会議を記録したもので、議会事務局や市役所1階の行政情報センター、市内の図書館で閲覧いただけます。

また、市議会ホームページでもご覧いただけます。

録画DVDの貸出

ケーブルテレビやインターネット上での放送をご覧にならない場合は、本会議終了後の約2週間後から、録画DVDの貸出を行っています。

あとでじっくり、内容を知りたい

議会広報紙「あなたと市議会」

定例会ごとに発行し、新聞折り込みでお届けしています。ご希望の方には郵送もしています。

目が不自由な方へは、点字版議会広報や音声版議会広報(デージーCD)を発行しています。

STEP2 私の意見を議会に伝えたい

市議会へのご意見をお寄せください

市議会では、広く市民の皆さんからご意見をお聴きし、議会活動のさらなる活性化を図っています。皆さんからのご意見をお待ちしています。

対象:市内在住又は通勤・通学している人

方法:郵便、ファクス、メールなど

(電話などでのご意見は受付できません。また、住所、氏名等が記載されていることが条件となります。)

※原則として1カ月程度で回答させていただきます。



請願・陳情のご案内

請願・陳情は、市民の皆様様の要望を市政に反映させるための制度です。

【提出方法】

請願・陳情は、一人でも団体でも提出することができます。日本語で趣旨、請願(陳情)事項をわかりやすく記載し、署名又は記名押印したものを、直接議会に提出してください。

議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

請願は必ず審議されますが、陳情の場合、市の事務に属さないもの、明らかに実現性のないものなど、内容によっては「議長預かり」となり、審議されない場合もあります。

提出先

〒320-8540 宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市議会広報広聴委員会
メール: u79002000@city.utsunomiya.tochigi.jp
FAX: (632) 2613